

愛車協だより9月号

令和8年9月10日 発行
愛知県自動車車体整備協同組合
発行責任者：村井寿伸

自動車点検整備推進運動

中部運輸局管内では、9月1日～10月31日までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動」の強化月間として、自動車関係団体などが協力して各種取組を実施することとなっています。9月は全国統一強化月間として展開しています。

中部運輸局の重点項目は以下のとおりです。

- ① 「点検・整備の必要性や重要性の啓発（特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く）」
- ② 大型車の車輪脱落事故防止対策や車両火災事故防止対策の観点を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- ③ 令和3年10月に新規追加された点検項目「車載式故障診断装置の診断の結果」の確実な実施についての周知・啓発



自動車ユーザーによる保守管理意識の高揚推進に協力することとなっていますので、組合員の皆様は、入庫された自動車ユーザーに対して、点検・整備の必要性や重要性を十分理解していただきますようお願いいたします。

前期巡回健康診断終了

8月19日から21日の3日間9地区において、名古屋セントラルクリニックの前期巡回健康診断（一般・有機溶剤・特定化学物質等）が実施されました。



猛暑厳しい中、45社220名の方が受診されました。ご多忙の中、施設を提供して頂きました組合員様、お手伝いいただきました組合員様には心より感謝申し上げます。



後期も引き続きお世話になりますが、今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

「令和8年度自動車車体整備業界基礎統計調査」への回答のお願い

現在、国土交通省主導による「令和8年度自動車車体整備業界基礎統計調査」が実施されており、組合員の方全員に調査への回答をお願いしております。

この調査は、①業界の現状を正確に国へ伝える資料として、②適正な工賃・価格交渉を支える客観的データとして、③人材確保・育成などの行政施策の基礎資料として、④将来の車体整備業界の発展を支える統計基盤として、など国土交通省がこの業界の正確な実態を把握するだけでなく、車体整備業界の白書作りや団体交渉の根拠データになるなど経済的基盤の確立等、重要な調査となっております。

回答期限は令和8年9月25日（金）となっており100%の回答率を目指して取り組んでおりますのでご理解とご協力をお願いいたします。 URL：<https://shataiseibi.smartcore.jp>

 国土交通省

板金塗装
自動車車体整備業界の基礎統計調査

回答期限 **9月25日（金）まで**

データ収集 実態把握 政策に活用

ご回答はこちら



特定整備工場の申請状況

特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、8月末現在愛知県全体で4,152工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、愛車協組合員（133社）の取得社数は次のとおりです。

- ① 整備主任者等資格取得講習者数：147人
- ② 電子制御装置整備認証取得者数：130社
- ③ ②の内電子制御装置整備のみの取得者数：31社

※ 今回、組合員2社の方が特定電子制御装置整備を取得されました。

ついんず様、ボディーショップ榎塚様、資格取得おめでとうございます。



令和8年度スキャンツール補助事業開始について

国土交通省は、今年度も自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等の補助事業を開始しました。

補助事業の内容は次の通りとなっています。

1. 申込期間 令和8年8月7日（金）～令和9年1月29日（金）17:00まで

※ 先着順（予算が無くなり次第終了）

2. 補助対象事業者 自動車整備事業者

※ 電子制御装置整備の認証を受けていない場合は、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要 （1）一定の要件を満たすスキャンツールを購入する経費の一部を補助
補助率は購入費用の1/3（OBD検査のみ対応のスキャンツールは1/4）
1事業場あたりの補助上限額：30万円

- （2）スキャンツール利活用のための研修の受講費の一部を補助
補助率は受講費用の1/3、1事業場あたりの補助上限額：2万円

※ 令和8年4月1日以降にスキャンツール等を購入または研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申込方法及び問合せ先 補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、下記枠内の補助事務執行団体のホームページをご覧ください。ご不明な点等あれば、同枠内の補助事務執行団体のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN 株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/r8/>

コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ、年末年始を除く））

※ 予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

残り少なくなっています。

編集後記



最近「線状降水帯」という言葉をよく耳にするようになりましたが、線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともしょう雨域と定義されています。言葉自体は2007年頃にできたそうですが、気象庁が予測を始めたのは2022年6月から、「顕著な大雨に関する気象情報」という名称で気象情報の一部として発表されていましたが、2026年5月からは独立した気象情報として運用が始まったそうです。地球温暖化が進み異常気象が多くなった影響で昔より多く発生しているように感じますが線状降水帯の発生には自然災害や人的災害の発生が伴いますので皆さま十分気を付けて下さい。

ところで、昨年、四日市市で、今年でいえば九州や千葉などで水没した車はどうなるのか。保険の適用対象にはなるようですが、ほとんどが廃車になっているそうです。ピンチはチャンスと言いますが、車体整備業界で何かビジネスチャンスになることはないのでしょうか？私の頭では到底思い付きませんでした。



